

審議会等議事概要

第11回 滝川市子ども・子育て会議 議事概要

日 時	令和2年2月17日（月曜日）午後4時30分～午後5時30分
開催場所	滝川市保健センター2階講堂
出席者	石川宏子委員、金子和史委員、鎌塚孝幸委員、高谷富士雄委員、田代雄一委員、種田貴志子委員、中島淳委員、船奥保委員、細矢千鶴委員、堀田秀樹委員、山下幸二委員、山内祐子委員、山本典子委員 （欠席 猪股旬雄委員、峯村太志委員、芳村元悟委員） 事務局：國嶋保健福祉部長、前田子育て応援課長、米澤同課主幹、井谷係長、石黒係長、森健康づくり課長、運上同課長補佐、杉山学校運営課長
議 事	1 開 会 2 委員委嘱 3 保健福祉部長あいさつ 4 会長・副会長選出（田代会長・山下副会長） 5 議 事 ① 第2期滝川市子ども・子育て支援事業計画（案）について 事務局）事前送付した計画（案）に関し、主に前回会議以後に変更となった部分につき説明。滝川幼稚園は新年度から新制度に移行。新年度に向けた状況を説明願う。 委 員）新年度から新制度による運営となるが、利用者定員は240名に設定した。年少クラスに関しては、待っていただく必要があるほどの申し込みをいただいている。 委 員）昨年10月から無償化が開始されたことにより、市内では預けやすくなったとか数字に影響、変化はあるか。 事務局）3歳以上に対する無償化の実施。目に見えて希望が増えたという状況にはない。無償化前から特に0～2歳に関しては利用希望が多く、思うようにはお入りいただけない状況があり、それも変わっていない。 委 員）幼稚園の方でも、特に大きく変わってはいないが、1号認定から2号認定を希望される方が若干増えているかなという印象。 委 員）国の政策としては、預けやすい環境を整えて、働ける人は働いてくださいという方向かと思うが、そうはなっていないということか。 事務局）10月から始まったばかりであり、すぐには変化として現れないと思う。また、預けたい人が微増しても子どもの数自体が減っているということもあり、相殺される部分もある。 委 員）幼稚園利用者が長期休暇中に利用する一時保育について、預けたいときに預けられないとの声がある。利用希望が増える長期休業に定員を増やす等の取扱いは。 事務局）保育所の一時保育は通年で定員を設定している。幼稚園においても長期休業中に預かり保育を行っていると思うが、保育所の一時保育を希望されるのは時間の違い等の要因か。 委 員）利用したい時期には希望が重なり、すでに予約でうまっている状況に加え、それぞれの保育所ごとに登録をする必要があり不便。 委 員）幼稚園の長期休暇の際は、就労状況により、あらかじめ予定の立っている利用者が予約することにより、例えば緊急に利用したいと前日に聞かれた際にはすでに埋まっているという状況になることがある 委 員）一時保育は、緊急時や私用で使えるとうたわれている。私用で使いたい、緊急に利用したいという時に、実際には利用できないのでは。 委 員）理由にかかわらず予約は受けており、就労で〇名、緊急で〇名というように分けてはいない。 委 員）働いていない場合でも、緊急に利用したいケースはあり、先に先に予約されて

	しまうと、誰かにみてもらう必要があり、預ける先がないと用事も足せなくなる。何とかしていただきたい。 委員) 器が足りないのか、保育士が足りないのか。 委員) 定員に沿ったスペースを用意している。また、お預かりする子どもの年齢により必要となる保育士の人数は変わる。 委員) 人材難でもありご苦労されていると思うが、一定の要件が必要かと思う。予算も必要となってくるが予備登録のような形を取り、緊急の場合に対応するというようなことも検討しては。 事務局) ご意見、ご要望として受け止め、事業を実施している社会福祉事業団と検討させていただく。 委員) 転入された方の意見を見ると、子育てに不安を持っておられるように見える。総合的な案内を保健センターでやられるのか。 事務局) 子育てに関する案内は、保健センターに事務所を置いている子育て応援課で対応させていただいている。 委員) 転入の手続きの時にどこに行けばよいか。また、子育てに関するパンフレットの的なものが出ているのか、出ていないのか。 事務局) 子育てガイドを以前から作っている。一昨年、子育て包括支援センター事業を開始したことを機に、内容もリニューアルし、わかりやすくしたものを出産届を提出した方、転入した方に配布しているほか、子育て応援課、健康づくり課にも設置しているところである。 委員) 保健センターはどこにあるのか、という単純なところからになると思う。相談するところがどこにあるのかわからないという状況は避けるべきで、住所や電話番号は転入の際にでもお知らせすることにより、不安の解消につながると思う。 事務局) 子どものいる世帯が転入、出生の届出を市民課で受ける際には、市民課から子育て応援課にも連絡をもらい庁舎に出向いて説明にあたることとしている。 委員) 委員の委嘱のタイミングが団体の役員改選のタイミングとあわないため、団体内の意見がこの会議で反映されずらくなるため、2年任期という部分も含め可能であれば改善願いたい。 事務局) 検討させていただく。 ② の他について 事務局) 2/20に市議会厚生常任委員会で説明した後、パブリックコメントを実施し、特段のご意見が無いようであれば、本日配布の計画案を計画とさせていただきたい。何等かのご意見等をいただくなど、必要が生じた場合には年度内に再度会議を招集させていただく場合があるのでご承知置き願う。 6 事務連絡について - 委員の大きな役割は、この計画策定において意見をいただくことであるが、次年度からはこの計画が、どのように実行されているかを確認してもらうこととなる。引き続きご協力いただきたい。 - 議事録をホームページで公開することとしているが、内容を確認する委員として、高谷委員を選出した。 7 閉 会
会議資料	資料 第2期滝川市子ども・子育て支援事業計画（案）